

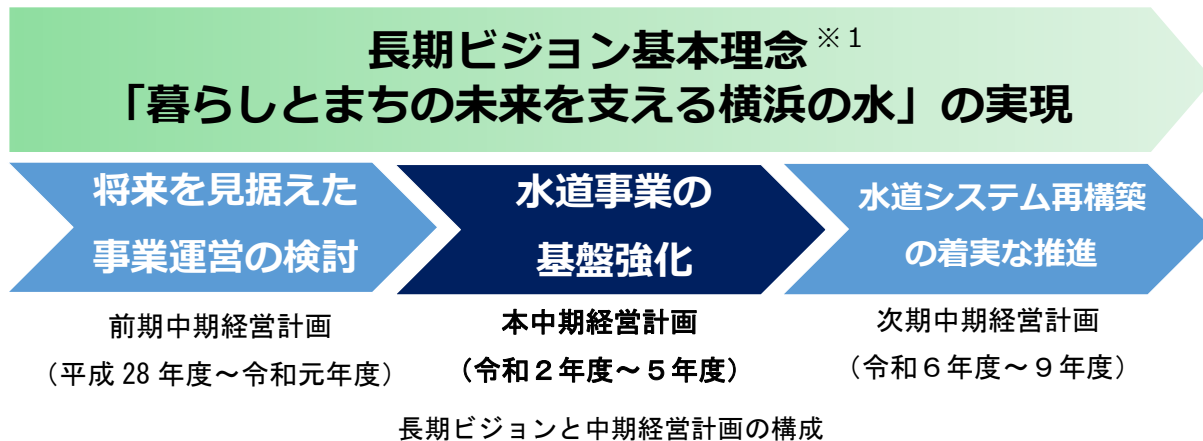
第2章 中期経営計画で目指す姿

1 水道事業の基盤強化

本市の水道事業は、明治20（1887）年の創設から平成13年の宮ヶ瀬ダムの本格稼働に至るまでの「拡張の時代」を経て、その後は「維持管理の時代」へと移り、主として老朽化した施設の更新や大規模地震に備えた耐震化などの危機管理対策に取り組むとともに、効率的、効果的な執行体制を構築してきました。

そして今後は、将来にわたって持続可能な事業運営を可能とするため、施設の統廃合を行うなど、水道システムの「再構築の時代」を迎えようとしています。

このような大きな転換期を前に、横浜水道長期ビジョンの基本理念である「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」の実現に向け、本計画では、水道システム再構築の着実な推進を行える組織となるよう、運営基盤や財政基盤の強化などの水道事業の基盤強化に取り組めます。



※1 長期ビジョンの基本理念では、安全で良質な水を安定してお届けし、地域や社会からの要請に応えることで、安心な市民生活と経済・産業など活力あふれる都市活動の源となり、横浜の未来を支えていくことを目指しています。

2 経済性と公共性の発揮

本市の人口は、戦後一貫して増え続けてきましたが、いよいよ令和元年をピークに減少に転じると予測されています。これにより今後はより一層厳しい経営環境になることは明らかです。また、改正水道法により、コンセッションに関する規定が整備され、水道事業運営に民間企業が参入しやすくなります。正に人口減少と民間参入というこれまで横浜水道が経験したことの無い新たな時代を迎えます。

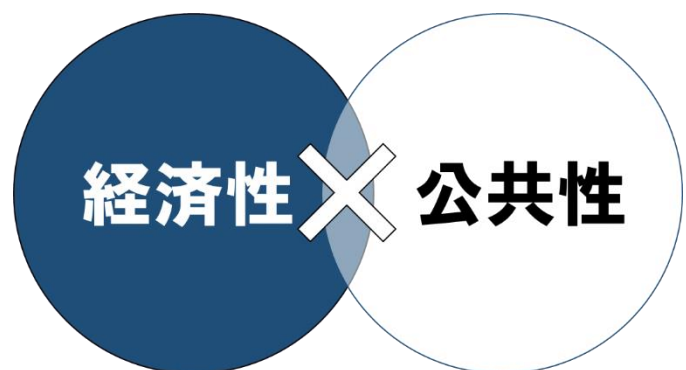
このように水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中、経済性の追求とともに、これまで以上に公共性を意識した事業運営を行い、市民の皆様信頼していただける水道サービスを提供していくことが必要だと考えています。

経済性については、業務の効率化や委託化による職員定数の削減、コスト意識の徹底や保有資産の有効活用等、組織内部の効率化や生産性の向上による経費削減と財源確保に取り組んできました。

今後も引き続き組織内部での取組を徹底しつつ、更に経済性を高めていくため、他の水道事業体や民間企業等との連携強化、ICT^{※1}など新たな技術の導入、県内の水道システムの再構築等に取り組めます。

公共性では、今後、人口減少に伴う水需要の減少、施設の更新需要の増大、自然災害の増加など厳しい事業環境にある中で、公共インフラとしての水道の重要性を改めて認識し、災害に強い水道を作るための取組を強化するなど、水道が公共的役割を発揮できるよう取り組むとともに、次世代に健全な水道を継承するための計画的な施設更新を進めていきます。また、国内外の水道事業体支援のほか、市内水道関連事業者の育成・支援や地域の課題解決に貢献する取組等も進めていきます。

本計画期間中において、以上の事業・取組を進めることで、より高いレベルで経済性と公共性を発揮する公営企業を目指します。



経済性と公共性の発揮

※1 Information and Communication Technology (情報通信技術) の略です。

3 施策目標等の体系

本計画では、長期ビジョンで示されている6つの取組の方向性を引き続き施策目標として位置付け、具体的な事業を推進していきます。

また、水道事業はSDGs※¹（持続可能な開発目標）が掲げる複数のゴール（目標）に深い関わりを持っていることから、SDGsを意識して施策・事業に取り組みます。

さらに、将来を見据えた組織運営・財政運営について、新たに章立てし、水道事業の基盤強化に取り組みます。



施策目標等の体系

※1 Sustainable Development Goals の略です。（詳細は 17 ページのコラムを参照）

SDGsとは

SDGs（持続可能な開発目標）とは、前身のMDGs（ミレニアム開発目標）を引き継ぐ形で平成27年9月の国連サミットで採択された『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のことです。

この目標には先進国を含め全ての国が行動し（普遍性）、人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」（包摂性）ために、全てのステークホルダーが役割を持ち（参画型）、社会・経済・環境に統合的に取り組み（統合性）、定期的にフォローアップをする（透明性）という5つの特徴があります。

本市もこの目標の達成に貢献することが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsが掲げる17の目標

● 第3章及び第4章の構成

第3章は6つの施策目標ごとに、第4章は「運営基盤の強化」「財政基盤の強化」のそれぞれに、「現状と課題」及び「指標」と「主要事業」（第3章）又は「主な取組」（第4章）の3項目で構成しています。

【現状と課題】 施策目標や基盤強化に関する「現状と課題」を記載しています。

【指標】 施策目標や基盤強化ごとに目標を掲げ進捗管理に活用します。

【主要事業】（第3章） 施策目標の達成に向けて実施する主な事業です。

【主な取組】（第4章） 基盤強化に向けて実施する主な取組です。

<各ページの見方>

1	1 道志水源林の保全 ● 公民	2	事業費見込額 19億円						
3	<p>水道局公有林（約2,873ha）のうち約27%を占めるスギやヒノキの針葉樹の人工林（約762ha）は、植林後の手入れが不十分だと保水能力が低下します。</p> <p>そのため、「道志水源林プラン（第十一期）（平成28～令和7年度）」に基づき、針葉樹の人工林の間伐を行い、水源かん養機能^{※1}を高めることができる針広混交林（針葉樹と広葉樹が混生する森林）を育成する管理を進めます。</p> <p>また、整備費用の一部には、民間の企業・団体と協働で水源林の整備を推進する「水源エコプロジェクト W-ecco・p（ウィコップ）」を活用します。</p>	4	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">道志水源林の整備面積</td> </tr> <tr> <td>想定</td> <td>305ha（4か年） 〔600ha/約762ha（累計）〕</td> </tr> <tr> <td>事業量</td> <td>【直近の現状値】 295ha（H28～R元年度見込み） 〔295ha/約762ha（累計・R元年度未見込み）〕</td> </tr> </table>	道志水源林の整備面積		想定	305ha（4か年） 〔600ha/約762ha（累計）〕	事業量	【直近の現状値】 295ha（H28～R元年度見込み） 〔295ha/約762ha（累計・R元年度未見込み）〕
道志水源林の整備面積									
想定	305ha（4か年） 〔600ha/約762ha（累計）〕								
事業量	【直近の現状値】 295ha（H28～R元年度見込み） 〔295ha/約762ha（累計・R元年度未見込み）〕								

1 事業名・取組名

計画期間の4年間で実施する主要事業・主な取組の名称です。

【凡例と用語の定義】

● 新 : 新規の事業・取組

■ 拡 : 令和元年度までに事業化されており、内容を拡充する事業・取組

● 公民 : 地域、民間企業、大学、公の機関、NPO団体など、公民で連携して進める事業・取組

2 事業費見込額（第3章のみ）

現時点で見込まれる4年間（令和2年度～5年度）の概算事業費です。

3 事業内容・取組内容

4年間の具体的な事業及び取組の内容を記載しています。

4 想定事業量・主な取組

第3章では計画期間中における事業の進捗管理のために設定する想定の事業量を、第4章では計画期間中に実施する代表的な取組を記載しています。